

資料4

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進 (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムA》地域での話しあいや学習の推進 (第4次計画 P.65)	施策方向性 (第4次計画)	①地域福祉の話しあいを支援する体制づくり ②地域福祉に関する学習会の推進
------------	--	------------------	---

施策等	主な事務事業	担当課	R3施策(事業)内容と実績	R4施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
話しあいの場の開催支援	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	地域における困り事などを話し合う機会づくりについて、地区社会福祉協議会に働きかけ、開催を支援した。 ・協議体会議 58回	地域づくり支援事業のひとつとして、和歌山市社会福祉協議会や生活支援コーディネーターが地域に働きかけ、協議体会議の開催を支援する。	高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかける。	地域によって取組状況に差が生じているため、各地区の活動員同士で情報交換・共有し、良い例を広めていけるよう努める。
学習活動を基盤にした地域づくりの推進	公民館活動の推進	生涯学習課	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座」をはじめとした各種講座を実施した。	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座」をはじめとした各種講座を実施する。	和歌山市の公民館の活動は主に支所・連絡所を使って実施している場合が多く、備品の使用を含め自治振興課との情報共有が必要である。	高齢化社会の進展により、公民館活動への参加者は今後も増加傾向と思われる。高齢者の居場所づくりや地域活性化のために、公民館活動を通じて、多世代交流事業を積極的に実施することで、地域の文化を継承し、賑わいのあるまちづくりにつなげていく。
	市民大学の推進	生涯学習課	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開講する。和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の28講座を実施した。	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開講する。和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の27講座を実施する。	事業実施については委託しているため、生涯学習課と委託先との密なコミュニケーションは欠かせない。事業をより良いものにするため、情報を共有した上で改善していくことが必要である。	生徒の平均年齢は例年65歳以上と、実質的に高齢者が多い。今後は、多世代交流の場となるような講座等を企画し、また、学んだことを地域のボランティア活動などに活かせる仕組みづくりを目指す。
地域ぐるみの学習活動の推進	子供の頃からの福祉体験活動の導入	学校教育課	人を思いやる心を育むことを目指し、各小中学校の総合的な学習の時間等において、福祉体験活動を推進した。 車いす、アイマスク、手話、高齢者疑似体験等の疑似体験の他に、ゲストティーチャーを招いての講演会など、各学校でコロナ禍の中、工夫をこらして学習を進めた。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	子供たちが、様々な人々との協働を通して、地域の方々と温かい人間関係を築きながら、互いに支え合う態度を身に付けることができるよう、福祉体験活動を推進する。	各小中学校で総合的な学習の時間等に、コミュニティ・スクールの取組と関連して、地域の方をゲストティーチャーとして協力して進めており、地域や関係団体との連携が必要である。	今後も継続して事業を行っていく。各小中学校の地域の実態に合わせて地域の方や関係団体との連携を図っていくこと。また児童生徒が発信源となるような活動を実施し、地域とともに活動することを目指す。
	福祉教育の推進	市社会福祉協議会	福祉教育体験教室を貴志小学校・雑賀崎小学校・加太中学校で開催した。車イス体験・高齢者疑似体験・避難所体験・ヘッドネーション体験や障がい者スポーツ体験(ボッチャ・カローリング・卓球バレー)を、当事者の話を聞き、一緒に体験することで、障がいについての理解を深めるきっかけづくりが出来た。	新型コロナウイルスの影響により、学校や地域での福祉教育が難しい中、コロナに負けない福祉教育をテーマに実践していく。また、他機関との連携を強化し、学校だけでなく福祉教育を推進する。	講師(当事者)については、県障害者スポーツ協会、聴覚障害者協会、視覚障害者福祉協会に依頼している。講師はできるだけ地元出身者及び地域住民に協力してもらおうため、地域とのより一層の連携を図る。また、福祉教育は学校だけでなく、他機関連携を強化し、社会的な課題にも取り組んでいきたい。	福祉教育への捉え方に温度差があり、その部分を埋めていくために学校側との協議の時間をより多くもち、また体験実施後の振り返りに力を入れていく。地域を巻き込んだ、共生社会の構築も視野に入れ展開していく。
	地域の方々の参画を得た土曜学習の推進	生涯学習課	・各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子供達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができる場を設けた。 ・今年度においても、当初市内51小学校区において開設したが、コロナ禍もあり、5小学校では、活動を見合わせた。実施された46小学校の参加者は13,880名。	・各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子供達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 ・今年度においても、市内51小学校区において開設。	各小学校区子どもセンター運営委員会を担っているのはPTA関係者を主とする保護者及び地域ボランティアの方々である。しかし、校区によっては、なかなか運営委員会委員が揃わない小学校もある。 ・当該担当者が各センター事業を訪問見学し、情報収集と情報提供を行い、校区センターどうしをつなぐよう努めている。	各校区子どもセンターの課題は、①運営に携わる運営委員会及び事務局スタッフの後継者育成、②行事のマンネリ化を感じてしまう大人の意識である。 ①については、卒業生の中高校生がボランティアとして運営に参加するよう働きかけ等の工夫、②については、情報提供・交換の場(交流会)を設け新しい行事の紹介と、現行の行事において忘れがちになっている「めあて」を再確認すること等、大人の意識を変える取組を行うことである。 ともに学び合う生涯学習につながる事業であるので、地域の人材を活用する体制づくりを各校区子どもセンターと連携して行う。
地域先達との協働・連携	教育研究所	地域先達が、子供や教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けるとともに、子供の学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。令和3年度は、コロナ禍でも実施可能な活動に限定して実施した。(31校で実施)	地域先達が、子供や教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けるとともに、子供の学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。令和4年度も、コロナ禍でも実施可能な活動に限定して実施する。(51校で実施予定)	令和3年度モデル校31校から令和4年度は、全小学校および義務教育学校の計51校に拡大(コロナ禍による各地域や学校内の感染拡大状況を見定めながら、実施可能かどうかの判断をその都度行っている。)	コミュニティ・スクールも全校で実施されており、活動内容の重複について、整理が必要となっている。本事業をコミュニティ・スクールの一環として統合する「発展的解消」を視野に入れて検討していく。	

施策等	主な事務事業	担当課	R3施策(事業)内容と実績	R4施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携(連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域福祉啓発活動	(市民向け地域福祉学習会)	高齢者・地域福祉課	市民や団体からの申込に応じて職員出前講座を実施し、地域福祉学習会の場をひろめる。 令和3年度は実施なし。	市民や団体からの申込に応じて職員出前講座を実施する。	出前講座を実施について広報広聴課と連携し周知を図る。	申込を待つだけでなく、学習会の開催を地域に働きかけられないか、地域とつながりのある和歌山市社会福祉協議会等と協働して実施できるかなど、検討が必要である。
地域福祉の担い手の養成	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)における地域づくり事業として、地域の困りごとを「我が事」と捉え、主体的に取り組む人材づくりにつなげた。	地域づくり支援事業を通じて、地域の困りごとに対して主体的に取り組む人材を育成する。	和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、市内の地域活動団体、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取組を継続していきけるよう創意工夫しながら実施していく。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H30	R1	R2	R3(現状値)
【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	14.1 (26.5)	9.1 (23.1)	10.3 (23.3)	7.8 (22.7)
	災害に対する備えをしている市民の割合(備えをしていない市民の割合)	57.3 (39.9)	60.5 (38.5)	63.5 (36.1)	59.1 (40.3)

(%)

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進（2）

先導的に取り組む事項	《プログラムB》 災害時に支援が必要な人を支える取り組み (第4次計画 P.66)	施策方向性 (第4次計画)	①災害時に支援が必要な人の支援体制づくり ②平時からのつながりづくりや支えあいの推進
------------	---	------------------	---

施策等	主な事務事業	担当課	R3施策(事業)内容と実績	R4施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
避難行動要支援者名簿の推進	避難行動要支援者名簿の推進	高齢者・地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 新規対象者に対して個人情報提供の意向確認を発送(1,672件)。 意向確認が取れない対象者への対応 ①再郵送による意向確認書の発送(342件) ②調査員により戸別訪問。(1,339件) 制度説明と意向確認(294件) 避難支援等関係者に対し、年3回共有名簿を更新(7.11.3月) 全国のモデル地区での取り組みを勘案しながら、和歌山市としての取り組みに活かせる活動を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規対象者に対して個人情報提供の意向確認の発送 意向確認が取れない対象者への対応 ①再郵送による意向確認書の発送 ②調査員による個別訪問 ③制度説明と意向確認 年3回の共有名簿の更新 個別避難計画作成のための優先度を踏まえた対象者を抽出し、ケアマネージャーや相談支援員と共同に対象者の避難支援について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課から情報提供を受け、名簿作成・更新を行った。 避難支援機関関係者である民生委員、自治会、市社会福祉協議会、警察、消防局、消防団と避難行動要支援者に関する情報を共有しているが、名簿を活用して地域としての共助の取り組みを促していく必要がある。 個別避難計画策定には、介護保険課、障害者支援課、保健所、総合防災課、地域安全課等の庁内関係課との連携協力体制が不可欠であり、優先度を踏まえた取り組みの中で課題を検証する。 	<p>各地区の地理的な要因の違いにより災害に対する意識や危機管理は様々であり、一律に取組を進めることは困難なため、単位自治会程度の規模での取組を検討している。</p> <p>行政が主体となって、個別避難計画の策定が求められており、ケアマネージャーや相談支援員と優先度の高い対象者について情報共有を行い、地域の避難支援等関係者と対象者本人も含めた地域での調整会議を構築。福祉専門職と地域の支援等関係者をどのように繋いでいき、対象者本人の望む支援を確認の上、地域で取り組める支援を検討していくことが課題となる。</p>
地域防災力の充実・強化	自主防災活動に対する支援	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 家具転倒防止事業 取付件数 89件 感震ブレーカー設置補助事業 取付件数 60件 	<ul style="list-style-type: none"> 家具転倒防止事業 感震ブレーカー設置補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・地域福祉課、障害者支援課、地域包括センター、保健対策課、介護保険課などに申請書及び事前相談依頼書を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に周知を行っているが、コロナ禍により取付件数が伸び悩んでいる。 家具転倒防止事業の積極的な広報活動を目指す。 感震ブレーカー設置補助事業の周知とともに、きめ細かな啓発を行う。
自主防災組織の育成	防災知識の普及啓発	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行う。 34件、841人 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課と連携し、在住外国人や福祉団体等を対象に出前講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深などを具体的にイメージするのが難しいことが課題である。 災害の被害状況など実情に応じて内容を見直す。
災害ボランティアセンターの体制づくり	災害ボランティアセンターの体制づくり	市社会福祉協議会	<p>第10ブロック(大新・新南・広瀬・芦原地区)の地区社協の協力を得て、災害VC設置運営資料集と防災減災DVDを配布し、防災知己の向上を図った。また広域災害に対する知識や近隣社協とのつながり強化を図った。また災害ボランティア事前登録制度を活用し、担い手の確保を行った。</p>	<p>関係機関等と災害時の支援協定締結を目指し、ネットワーク構築を図る。また和歌山大学・和歌山青年会議所との合同で災害ボランティアセンター設置運営を実施した。社協関係では、県社協及び近隣社協との連携強化をより一層図る。10月24日和歌山市役所と災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定締結。</p>	<p>和歌山市役所及び和歌山大学、和歌山青年会議所と災害時の支援協定を締結し、それぞれの使命や役割を共有し、平常時からの協働を確認する。また県社協との協働による訓練実施や近隣社協とのより一層の連携強化が重要。何より地域住民との顔の見える関係づくりは最重要課題として挙げられる。</p>	<p>和歌山市役所及び関係機関とのより一層の連携強化のため、定期的な協議の場の創出。役割分担など災害時対応の危機管理についての話し合いが必要。また災害関係のNPOや民間企業とのネットワークの構築が急務であり、支援体制の整備が課題。</p>

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H30	R1	R2	R3(現状値)
【アクション1】 身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	14.1 (26.5)	9.1 (23.1)	10.3 (23.3)	7.8 (22.7)
	災害に対する備えをしている市民の割合 (備えをしていない市民の割合)	57.3 (39.9)	60.5 (38.5)	63.5 (36.1)	59.1 (40.3)

【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムC》 困りごとを抱えた人への支援の推進 (第4次計画 P.67)	施策方向性 (第4次計画)	①生活困窮者への支援の推進 ②日常生活上の判断に不安のある人への支援の推進 ③就労に困難を抱えた人への支援の推進
------------	--	------------------	--

施策等	主な事務事業	担当課	R3施策(事業)内容と実績	R4施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援事業の実施	生活困窮者自立支援事業の実施	生活支援第2課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるので、ホームページ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるので、ホームページ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が向きやすくなるため、各関係機関と連携し、早期対応を図り寄り添う支援の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施(予定)。 地域包括支援課と連携し、市内15か所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 自治振興課と連携し、42地区の支所・連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 	相談者に対して、相談支援員とどのような支援が必要かを一緒に考え、制度の紹介や相談機関への同行など寄り添った支援を行なっています。また、新しい任意事業を実施することで、相談者への支援の可能性を広げ、多岐に亘る課題を解決でき、支援の幅を広げることができると考える。
我が事・丸ごとの地域づくりの推進	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 属性や世代を問わず、身近な地域において誰もが安心して生活を維持できるよう、住民相互の支え合いによる取り組みの活性化を図る。また、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保し、これらを地域全体で支える基盤を構築する。 食事会・配食:15地区24回 サロン・ふれあい広場:16地区 協議体会議:58回 高齢者料理教室:1地区 独自事業:13回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛する地域が多くあった 	<ul style="list-style-type: none"> 属性や世代を問わず、身近な地域において誰もが安心して生活を維持できるよう、住民相互の支え合いによる取り組みの活性化を図る。また、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保し、これらを地域全体で支える基盤を構築する。 新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、地域でのつながりを継続できる支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループ会議を実施し、関係課との連携体制を構築する。 生活支援体制整備事業の取り組みを地区社協活動と連携し、地域課題の早期発見、課題解決に向けた取り組みを行う。 地域づくり事業として高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地域の連携体制の構築を促進し、地域課題の早期発見、課題解決に努める。 高齢・障害・子ども・困窮などの分野を問わず、住民が交流できる機会の確保や、主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができるような体制づくりを支援する。
権利擁護の推進(再編)	高齢者虐待防止に向けた取り組みの推進	高齢者・地域福祉課	高齢者虐待に関する相談について、各関係機関と連携しつつ、早期対応を図った。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携を深めた。	高齢者虐待に関する相談について、各関係機関と連携しつつ、早期対応を図る。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携を深める。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、高齢者の権利擁護に努める。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携する。	高齢者虐待に関する問題を解決するため、関係機関と連携し、高齢者の権利擁護に努める。
	障害者虐待防止に向けた取り組みの推進	障害者支援課	和歌山市障害者支援課内に障害者虐待センターを設置し、障害者虐待に関する通報を受け付け、事実確認及び対応を行った。(受付件数52件/年)	和歌山市障害者支援課内に障害者虐待センターを設置し、障害者虐待に関する通報を受け付け、事実確認及び対応を行う。	障害者虐待に関する通報や相談に関して、警察や保健所などの関係機関と連携している。	障害者虐待に関する通報や相談に迅速に対応できるよう、警察や保健所などの関係機関と連携を深めるとともに、障害者虐待センターに関する周知を促進し、障害者虐待防止を推進する。
	成年後見制度利用促進に向けた施策の充実	高齢者・地域福祉課	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行った。中核機関の運営や成年後見制度利促進会議を開催し、関係機関との協議を進めた。	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行う。中核機関の運営や成年後見制度利促進会議を開催し、関係機関との協議を進める。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、本人の権利擁護に努める。また、成年後見制度利用促進に向け、三士会や市社会福祉協議会などと連携する。	成年後見制度利用において抱える様々な問題を解決するため、中核機関の運営、成年後見制度利促進会議の開催など、関係機関との協議を進める。
就労に困難を抱えた人への支援	障害者雇用推進事業	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスを利用する障害者が企業実習を行った場合に時間数に応じて奨励金を給付した。(インターンシップ助成事業5件) 障害者雇用への理解を深めるため、障害者支援課に配置している職場開拓推進員が企業訪問を行い、企業実習を通して障害者雇用を進めた。(企業訪問件数109件) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスを利用する障害者が企業実習を行った場合に時間数に応じて奨励金を給付する。 障害者雇用への理解を深めるため、障害者支援課に配置している職場開拓推進員が企業訪問を行い、企業実習を通して障害者雇用を進めていく。 	労働局、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、特別支援学校等の関係機関とは、定期的に情報共有や意見交換を行い、連携の強化に努めています。	令和元年度は企業訪問を重点的に実施していたが、令和2年度以降は企業実習を通して障害者の直接雇用に取り組んでいる。実習の調整や企業からの相談対応などの業務が増えており、企業訪問を十分に行えないことが課題である。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H30	R1	R2	R3(現状値)
【アクション2】 さまざまな困りごとを支えるしくみづくり	相談したり、助けってもらえる人が身近にいると思う市民の割合(身近にいないと感じている市民の割合)	86.4 (12.1)	81.2 (15.8)	85.9 (13.1)	83.3 (15.4)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	20.5 (17.1)	15.1 (16.8)	16.8 (16.2)	16.2 (15.0)

(%)

【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムD》 身近な相談窓口とネットワークの充実	(第4次計画 P.68)		施策方向性 (第4次計画)	①身近なところで相談を受ける体制の充実 ②相談窓口等のネットワークの充実	
施策等	主な事務事業	担当課	R3施策(事業)内容と実績	R4施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援	出張窓口の充実	生活支援第2課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるので、ホームページ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が出向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるので、ホームページ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が出向きやすくなるため、各関係機関と連携し、早期対応を図り寄り添う支援の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。 地域包括支援課と連携し、市内15か所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 自治振興課と連携し、42地区の支所・連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 	<p>アウトリーチのみならず、生活困窮者自立相談窓口の周知を徹底すると共に、ハローワークの出先機関である、和歌山福祉就労支援センターを利用した就労支援を含めた生活相談支援業務を行っている。</p>
高齢者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域包括支援センターの機能の充実	地域包括支援課	<p>市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施相談件数16,498件 全センターの関係職員が集まるセンター長会議、専門職会議、研修会等を開催し、情報共有と機能強化を図った。</p>	<p>引き続き市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施する。 全センターの関係職員が集まるセンター長会議、専門職会議、研修会等を開催し、情報共有と機能強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の地区組織団体(民生委員、老人会等)が開催する会議へ参加 各圏域の医療機関、薬局、介護関係事業所等との会議や研修会を通じての連携 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの認知度は、まだ高いとは言えない状況である。地域団体との連携、イベントや会議等様々な機会を通じて幅広く周知を行う。 地域包括ケアシステムの深化を目指し、研修や会議を通じてセンター職員の情報共有とスキルアップを図る。
	認知症支援体制の充実	地域包括支援課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 1名 認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 新規支援7件 医師による認知症相談の実施 30回、41件 認知症見守り支援員の派遣 5,429時間 認知症安心ガイドブックの作成 2,000部 認知症サポーター養成講座の開催 62回 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 医師による認知症相談の実施 認知症見守り支援員派遣事業の実施 認知症安心ガイドブックの作成 認知症サポーター養成講座の開催 認知症カフェ新規開設者に対する補助金の交付 	<p>各事業において、関係機関・団体の協力のもと事業を実施している。会議、打合せ等を密に行い、連携強化に努めている。</p>	<p>市民や関係者にあまり知られていない事業もあり、周知不足が課題。今後さらに認知症高齢者が増えること予想されるなか、効果的な支援につながるよう、関係機関や住民への周知を強化する。</p>
	相談支援事業所の機能の充実	障害者支援課	<p>基幹相談支援センターと協働し、引き続き相談支援事業所のスキルアップのための研修等を行った(開催回数10回)。また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図った。</p>	<p>基幹相談支援センターと協働し、引き続き相談支援事業所のスキルアップのための研修等を行う。また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図る。</p>	<p>障害分野内では、ネットワーク会議等を定期開催し一定程度連携できている。</p>	<p>既存のネットワークを活用し、相談支援事業所や関係機関等の連携を深める取組を行う。 障害福祉事業(相談支援専門員)の数と質の向上のための取組を継続的に実施する。</p>
子育て分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域子育て支援拠点施設の充実	子育て支援課	<p>①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。10施設開設【相談件数】地域子育て支援拠点施設(10か所) 1,635件</p> <p>②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。 【相談件数】1,735件</p>	<p>①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。10施設開設</p> <p>②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。</p>	<p>和歌山県全域にある子ども・養育者に係る専門機関との連携。 課題:遊びに訪れたついでに相談できる最も気軽な窓口であるため、多くの家族と接点を持つことができるが、そのような中でも注意深く親子の様子を知るとともに、そこから発覚した要支援の子ども・養育者については、円滑に専門機関につないでいけるよう、その仕組みづくりが必要かと思われる。</p>	<p>地域子育て支援拠点施設については、多くの親子が利用し、市全体に浸透してきたと言える。子育て親子の交流の場として、また、支援が必要な親子に対し不安をサポートができる場として、本事業を継続して実施していきたい。</p> <p>利用者支援事業については、相談件数の増加及び相談内容の多様化を鑑み、子育て家庭の相談体制を整備していきたい。</p>
	こども総合支援センターの機能の充実	こども総合支援センター	<p>支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行った。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行った。 児童虐待の未然防止、早期発見早期対応を図るため、児童家庭相談援助体制を強化した。 養育支援 延べ世帯10783世帯 会議開催 181回 相談員数(令和4年3月末)18人</p>	<p>支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行う。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行う。 児童虐待の未然防止、早期発見早期対応するため、こども総合支援センターの強化を図る</p>	<p>要保護児童対策地域協議会における連携。 月1回のサポート連携会議の開催のほか、複数の機関が参加して個別連携会議を行う。 地域で子育て支援活動を行うNPO法人と連携して養育支援ヘルパー派遣を行う。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会への登録児童が増加し続けているため、虐待の未然防止に向けて関係機関との連携強化に取り組む。</p>
保健分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	保健相談の充実	地域保健課	<p>本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)</p>	<p>本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)</p>	<p>少子、高齢化や核家族化の進展により、今後、地域住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援するために、福祉サービスや、地域ぐるみの福祉活動を保健・医療分野と連携・調整し進めていく。</p>	<p>多くの住民が、個々の健康及び活動性の維持向上を高めるため、地域における保健・福祉サービスの適切な利用の推進と、情報提供、相談支援体制の充実を図る。</p>

施策等	主な事務事業	担当課	R3施策(事業)内容と実績	R4施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携(連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
市社会福祉協議会の相談窓口の充実	総合相談事業	市社会福祉協議会	心配ごと相談 月・水・金(13:00～16:00)で実施。	心配ごと相談 月・水・金(13:00～16:00)で実施。	専門相談員と民生委員が相談員となり、相談所を開設し、専門機関や関係機関等と連し相談を実施。	専門相談機関の増加により、相談件数が年々減少し、令和5年3月31日(金)をもって閉所することとなり、今後は福祉総合相談にて対応することになる。
社会福祉協議会のネットワークの充実	ふれあいのまちづくり事業	市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	令和2年同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス・ふれあいきいきサロン)、ふれあい福祉事業(ふれあい在宅ケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催。	令和3年同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス・ふれあいきいきサロン)、ふれあい福祉事業(ふれあい在宅ケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催。	ふれあいのまちづくり事業は、地区社会福祉協議会を中心として、自治会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブをはじめとして地区内の各種団体と協力して実施している。	地区社会福祉協議会も含め、地区全体でサポートできるような体制づくりや活動しやすい環境づくり(ひともの・おかね・じょうほう)を目指していきたい。
民生委員・児童委員との連携	一人暮らし高齢者等調査事業	高齢者・地域福祉課	R3年7月下旬から9月上旬にかけて新型コロナウイルス感染症が急速に拡大したことを受け、調査にかかる感染リスク大きすぎることからR3年度は調査を中止することとした。	令和4年10月に区域民生委員・児童委員705名が65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、地域の高齢者の実情把握に努める。	高齢者・地域福祉課のほか、地域包括支援センターや保健所などと連携する。	一人暮らし調査を通じて、健康状態に不安のある方を、どう支援につなげていくかが課題である。
老人クラブとの連携	地域見守り協力員制度	高齢者・地域福祉課	普段の生活の中で高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を、行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して行った。地域見守り協力員数(令和4年3月末現在) 501人(38地区)	行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して、普段の生活の中で、高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を行う。	高齢者・地域福祉課のほか、地域包括支援センターや保健所、消防、警察などと連携する。	見守り協力員がいない地区があることから、引き続き各地区で活動している団体等に協力を要請し、今後も見守り協力員の充実を図ることにより、行き届いた見守りを目指す。
我が事・丸ごとの地域づくりの推進	多機関の協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・多機関協働事業	高齢者・地域福祉課市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行った。 行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した困り事を複数の支援機関が協働して支援するとともに、孤立させないよう、つながり続ける支援を実施した。 <p>相談件数:109件 会議開催:15回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行う。 行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した困りごとを複数の支援機関が協働して支援する。 必要な支援が届いていない人に支援が届けるため、継続的なアプローチを実施する。 既存の社会参加に向けた事業では対応できない制度の狭間の個別ニーズについて関係機関と調整し、社会とのつながりや参加に向けた支援の取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内ワーキンググループ会議を実施し連携体制を構築する。 事例について、関係機関で協議し、ケース全体の調整を行い必要であれば支援機関と連携して本人への直接支援を行うとともに、必要な社会資源を提供する。 高齢、障害、子ども、困窮などの分野を超えて包括的に相談を受け止められるよう、各関係機関との連携を深め、重層的に世帯を支援していく。 <p>【連携の現状】地域包括支援課、障害者支援課、子育て支援課、地域保健課、生活支援第2課、当該課の委託する相談支援窓口(地域包括支援センター等)、和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、医療機関、教育関係機関、就労支援関係機関等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携体制を強化し、様々な問題の解決に向けて取り組む。 複雑化する世帯の困り事に円滑に対応できるよう、多機関が協働しやすく、連携を取りやすい体制づくりを進める。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H30	R1	R2	R3(現状値)
【アクション2】 さまざまな困りごとを支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合(身近にいないと感じている市民の割合)	86.4 (12.1)	81.2 (15.8)	85.9 (13.1)	83.3 (15.4)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	20.5 (17.1)	15.1 (16.8)	16.8 (16.2)	16.2 (15.0)

(%)

【アクション3】地域福祉を支える基盤整備の推進 (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムE》 協働事業の担い手の養成 (第4次計画 P.69)	施策方向性 (第4次計画)	①地域福祉の担い手の養成 ②多様な協働事業の担い手づくりの推進			
施策等	主な事務事業	担当課	R3施策(事業)内容と実績	R4施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域福祉の担い手の養成	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)における地域づくり事業として、地域の困りごとを「我が事」と捉え、主体的に取り組む人材づくりにつなげた。	地域づくり事業を通じて、地域の困りごとに対して主体的に取り組む人材を育成する。	和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会や、市内の地域活動団体、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取り組みを継続していきけるよう創意工夫しながら実施していく。
福祉教育、福祉体験の推進	子供の頃から福祉体験活動の導入(再掲)	学校教育課	人を思いやる心を育むことを目指し、各小中学校の総合的な学習の時間等において、福祉体験活動を推進した。 車いす、アイマスク、手話、高齢者疑似体験等の疑似体験の他に、ゲストティーチャーを招いての講演会など、各学校でコロナ禍の中、工夫をこらして学習を進めた。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	子供たちが、様々な人々との協働を通して、地域の方々と温かい人間関係を築きながら、互いに支え合う態度を身に付けることができるよう、福祉体験活動を推進する。	各小中学校で総合的な学習の時間等に、コミュニティ・スクールの取組と関連して、地域の方をゲストティーチャーとして協力して進めており、地域や関係団体との連携が必要である。	今後も継続して事業を行っていく。各小中学校の地域の実態に合わせて地域の方や関係団体との連携を図っていくこと。また児童生徒が発信源となるような活動を実施し、地域とともに活動することを目指す。
地域福祉活動のリーダー向け養成講座の開催	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)における地域づくり事業として、地域の困りごとを「我が事」と捉え、主体的に取り組む人材づくりにつなげた。	地域づくり事業を通じて、地域の困りごとに対して主体的に取り組む人材を育成する。	和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会や、市内の地域活動団体、地域包括支援課との連携。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、地域共生社会(助け合い支え合いの社会)の実現に向けた意識醸成に取り組む。
介護支援ボランティアの養成	WAKAYAMAつれもて健康体操	地域包括支援課	・自主グループの立ち上げ支援 新規9グループ ・既存グループに対する継続支援 21グループ ・体験会の開催 1回、参加者15名 ・市民サポーター養成講座の開催 1回、参加者18名 ・体力サポーター養成講座の開催 2回、参加者13名	自主グループの立ち上げ支援を実施するとともに、既存グループに対する継続支援、情報交換等を目的とした交流会の開催などにより、活動しているグループの運動継続に対するモチベーションの維持・向上を図る。	地域包括支援センターと連携し、住民主体の自主グループ活動を積極的に広報する。 和歌山県理学療法士協会への委託事業。	自主活動を行う場所の確保が課題。 地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとの連携を密にし、活動場所の確保を図る。
	わかやまシニアエクササイズ(市民ボランティア養成講座)	地域包括支援課	・コンパクト体験会の実施 15回、参加者233名 ・既存グループに対する活動継続支援 4グループ ・新たに活動を始める意欲のある人に対するリーダー養成講座の開催 受講修了者28名 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催 参加56グループ	・コンパクト体験会の実施 ・既存グループに対する活動継続支援の実施 ・新たに活動を始める意欲のある人に対するリーダー養成講座の開催 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催	地域包括支援センターや既存の自主グループと連携し、新規グループの掘り起こしや既存グループの活性化に取り組む。	活動を継続するためのリーダー及び後継者の育成が課題。 リーダー及びその後継者に対するリーダー研修を開催し、後継者の育成を支援するとともに、モチベーションの向上につながる施策を検討する。
	つれもてサポート事業	地域包括支援課	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金を支給した。 支給金額9,000円	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金を支給する。	和歌山市老人福祉施設協議会加盟の29施設にボランティアを受け入れてもらっている。	ボランティア登録人数を増やすため、受入施設に協力を願うなどし、より一層の広報に努める。
ボランティア人材の発掘と育成	地域フロンティアセンター事業	自治振興課	和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体の連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを進めた。 市民公益活動登録者数36,775人(令和4年3月末現在)	和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体の連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを行う。	市民公益活動団体、大学等と連携を行っているが、現状としてすべての主体の活動状況等を把握できていない。	協働の担い手となれる地域の人材や事業を掘り起こすため、担当課の職員が地域に出て直接情報収集に努める。
	地域で活動するボランティアリーダーの養成とボランティアの支援	市社会福祉協議会	登録ボランティアの活動支援。公園等の掃除(クリーン作戦)を行った。誰もが参加出来るボランティア体験のきっかけづくりとして夏のボランティア体験学習を行った。次世代ボランティア養成講座を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。	登録ボランティアの活動支援。公園等の掃除や施設でのお手伝いなど。ボランティアの高齢化等による担い手不足解消のため、次の世代の担い手を確保し、学校や地域と連携し、ボランティアとしての活動場所やニーズの発掘に務める。夏のボランティア体験学習・次世代ボランティア養成講座等。	地区社協との連携や地区の各種団体や学校関係者(特に大学)にも協力を得て、積極的な人材発掘を促す。	地区別活動ボランティアの発掘と整備、育成を行い、有効な人材の活用を目指す。また、地区ごとに活動拠点の設置をして、活発な活動につなげる。また大学との連携を強化し、次世代ボランティアの発掘を目指す。

ゲートキーパーとなる人材の育成	地域自殺対策強化事業	保健対策課	周囲で自殺のリスクが高まっている人の存在に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援につなげ、見守っていくことのできるゲートキーパーとなる人材の育成を出前講座の開催等により行った。令和3年度 236名	周囲で自殺のリスクが高まっている人の存在に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援につなげ、見守っていくことのできるゲートキーパーとなる人材の育成を出前講座の開催等により行う。また、市民を対象とした養成講座を開催する。	広報広聴課、人事課、教育委員会、生涯学習推進課等と連携し、ゲートキーパーの養成に努めるとともに、地域の各種団体にも働きかけを行い、さらなる人材の育成に努める。	今後もゲートキーパーや自殺対策に関する普及啓発を行うとともに、各種関係団体等にゲートキーパーの出前講座の申込を促し、受講者を増加させていく。また市民を対象とした講座も開催する。
-----------------	------------	-------	--	--	---	--

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H30	R1	R2	R3(現状値)
【アクション3】 地域福祉を支える基盤整備の推進	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	12.3 (8.3)	5.7 (6.3)	7.1 (7.5)	6.5 (7.0)
	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	17.3 (9.5)	8.9 (9.0)	11.2 (10.1)	13.1 (9.9)

(%)

【アクション3】地域福祉を支える基盤整備の推進 (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムF》 担い手や活動を支える体制の充実 (第4次計画 P.70)	施策方向性 (第4次計画)	①地域におけるコーディネート機能の充実 ②地域福祉を支えるネットワークづくりの推進
------------	---	------------------	--

施策等	主な事務事業	担当課	R3施策(事業)内容と実績	R4施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活支援サービスの充実	協議体および生活支援コーディネーターの設置	地域包括支援課	地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、サービスの創出に向けた関係主体への働きかけ、関係主体間のネットワーク化、情報共有等を行った。	地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、サービスの創出に向けた関係主体への働きかけ、関係主体間のネットワーク化、情報共有等を行う。	高齢者・地域福祉課 和歌山市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人、医療法人、協同組合に業務を委託している。	【課題】 支え合いの地域づくりに対する意識の醸成 【今後の方向性】 協議体会議への出席、必要な助言等生活支援コーディネーターへの伴走型支援を行う。
地域ケア会議の充実	地域ケア会議の充実	地域包括支援課	自立支援型地域ケア会議の開催 69回、69事例	自立支援型地域ケア会議を開催予定。地域包括支援センター主催 90回、90事例	個別ケースの支援内容を検討する中で、「自立支援」について共通認識を持ち、多職種が協働して高齢者の個別課題の解決に当たっている。	【課題】 職員の変更等により運営スキルにばらつきがある。 【今後の方向性】 ケアマネジャーの成熟度に合わせた効果的な助言が行えるよう運営方法を検討する。
地域での活動拠点づくりの推進	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	地域における困り事などを話し合う機会づくりについて、地区社会福祉協議会に働きかけ、開催を支援した。 ・協議体会議 58回	地域づくり支援事業のひとつとして、和歌山市社会福祉協議会や生活支援コーディネーターが地域に働きかけ、協議体会議の開催を支援する。	高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかける。	地域によって取組状況に差が生じているため、各地区の活動員同士で情報交換・共有し、良い例を広めていけるよう努める。
我が事・丸ごとの地域づくりの推進	多機関の協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・多機関協働事業(再掲)	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会	・複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行った。 ・行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した困り事を複数の支援機関が協働して支援するとともに、孤立させないように、つながり続ける支援を実施した。 相談件数: 109件 会議開催: 15回	・複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行う。 ・行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した困りごとを複数の支援機関が協働して支援する。 ・必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、継続的なアプローチを実施する。 ・既存の社会参加に向けた事業では対応できない制度の狭間の個別ニーズについて関係機関と調整し、社会とのつながりや参加に向けた支援の取り組み。	・庁内ワーキンググループ会議を実施し連携体制を構築する。 ・事例について、関係機関で協議し、ケース全体の調整を行い必要であれば支援機関と連携して本人への直接支援を行うとともに、必要な社会資源を提供する。 ・高齢、障害、子ども、困窮などの分野を超えて包括的に相談を受け止められるよう、各関係機関との連携を深め、重層的に世帯を支援していく。 【連携の現状】地域包括支援課、障害者支援課、子育て支援課、地域保健課、生活支援第2課、当該課の委託する相談支援窓口(地域包括支援センター等)、和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、医療機関、教育関係機関、就労支援関係機関等	・関係機関との連携体制を強化し、様々な問題の解決に向けて取り組む。 ・複雑化する世帯の困り事に円滑に対応できるよう、多機関が協働しやすく、連携を取りやすい体制づくりを進める。
コミュニティソーシャルワーク機能の推進	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・多機関協働事業及びアウトリーチ事業	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援した。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行った。 支援件数: 11件 会議回数: 4回	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援する。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行う。	・地域づくり支援事業及び多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施するにあたり関連する機関との関係性をさらに深め、地域や世帯の困り事に対応する。 ・関係機関と事例について協議し、また、支援プランを作成し、多機関協働で支援に取り組む。	・関係機関との連携を強化し、様々な課題の解決に向けて取り組む。 ・全42地区の地域福祉の取組に差があることことから、活性化を促していくとともに、地域での困り事の把握に努め、包括的な相談の受け止めを行い、支援を行う。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H30	R1	R2	R3(現状値)
【アクション3】 地域福祉を支える基盤整備の推進	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	12.3 (8.3)	5.7 (6.3)	7.1 (7.5)	6.5 (7.0)
	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	17.3 (9.5)	8.9 (9.0)	11.2 (10.1)	13.1 (9.9)